



ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2丁目1番6号
日比谷パークフロント14階
TEL:03-5962-9000(代)
www.alliancebernstein.co.jp

ニュースリリース

2020年3月18日

株式運用に高い評価

「リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワード 2020 ジャパン」受賞のお知らせ

【東京-2020年3月18日】 アライアンス・バーンスタイン株式会社(東京都千代田区)(代表取締役社長: 阪口和子)は、「リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワード 2020 ジャパン」において、「アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし)」が「投資信託/株式型 米国株(評価期間5年)」部門で『最優秀ファンド賞』を受賞したことをお知らせします。



REFINITIV LIPPER
FUND AWARDS

2020 WINNER
JAPAN

【部門】 投資信託/株式型 米国株(評価期間5年)

最優秀ファンド賞

【ファンド名】 アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし)

引き続きお客様に良好なパフォーマンスをお届けすべく最善を尽くす所存でございますので、今後もさらなるお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

アライアンス・バーンスタインについて

アライアンス・バーンスタイン(以下、「AB」)は、世界各国において、機関投資家や個人投資家、個人富裕層に対して、高品質の研究と広い範囲にわたる資産運用サービスを提供する世界有数の資産運用会社です。運用プロフェッショナル約520名(2019年12月31日現在)を擁し、様々な資産運用サービスを世界25カ国で提供しています。2019年12月31日現在の運用資産総額は約67.7兆円です。ABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エル・ピーはニューヨーク証券取引所に上場しています。

アライアンス・バーンスタイン株式会社について

アライアンス・バーンスタイン株式会社は、ABの日本拠点です。1986年の拠点開設以来、個人投資家や機関投資家向けに投資信託や年金運用などの投資サービスを提供しています。2019年12月31日現在の運用資産総額は約4兆1,480億円です。より詳しい情報は、<https://www.alliancebernstein.co.jp/>をご覧ください。

<ご留意事項>

当資料は、ニュースリリースとしてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、勧誘を目的に使用することはできません。当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更することがあります。当資料は、信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2丁目1番6号
日比谷パークフロント14階
TEL: 03-5962-9000(代)
www.alliancebernstein.co.jp

「リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワード」について

世界の20カ国以上で30年余りにわたり、高く評価されている Refinitiv Lipper Fund Awards は、独自の投資信託評価システム「Lipper Leader Rating (リップパー・リーダー・レーティング) システム」の中の「コンシスタント・リターン (収益一貫性)」を用い、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。評価方法の詳細につきましては、lipperalpha.refinitiv.com/lipper をご覧ください。

最優秀ファンド評価方法

本アワードの対象となる、算出における通貨は、月次データにおいて使用する国の通貨に基づきます。分類別の平均スコアは、分類ごとに、評価対象となるすべてのシェアクラスから算出します。評価期間は3年間、5年間、10年間とし、Lipper独自の投資信託評価システム「Lipper Leader Rating (リップパー・リーダー・レーティング) システム」で採用している「コンシスタント・リターン (収益一貫性)」に基づき、各分類・各期間 (3年、5年、10年) で最優秀ファンドを選定致します。Lipper Leaders (リップパー・リーダーズ) の評価方法の詳細につきましては、ウェブサイト [methodology document](#) をご参照ください。

「リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワード」は毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。選定に際しては、「Lipper Leader Rating (リップパー・リーダー・レーティング) システム」の中の「コンシスタント・リターン (収益一貫性)」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにリフィニティブ・リップパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperalpha.refinitiv.com/lipper をご覧ください。Refinitiv Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

お問合せ先:

アライアンス・バーンスタイン株式会社 マーケティング・コミュニケーション部
本間 康之 (ほんま やすゆき) / 中根 渉 (なかね わたる)
TEL: 03-5962-9135



ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2丁目1番6号
日比谷パークフロント14階
TEL: 03-5962-9000(代)
www.alliancebernstein.co.jp

アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信

Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)／Cコース毎月決算型(為替ヘッジあり) 予想分配金提示型／
Dコース毎月決算型(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型
追加型投信／海外／株式

投資リスクについて

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組み入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されません。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

その他の留意点

■当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

■当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

■収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

■直接的にご負担いただく費用

購入時手数料

購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.3%(税抜3.0%))を上限とします。)を乗じて得た額とします。

信託財産留保額

ありません。

■信託財産で間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して年1.727%(税抜年1.57%)の率を乗じて得た額とします。

※Aコース/Cコースおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。

※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

その他の費用・手数料

金融商品等の売買委託手数料／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用等

※ お客様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

監査報酬／法定書類関係費用／受益権の管理事務に係る費用等

※ 純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

以上